

# 徳島発の

# 政策提言

～ 今後の政府予算編成に向けて ～



・中小企業の経営改善・雇用維持に向けて



・地震・津波災害に備え国土強靱化を



・高速道路「全国共通料金」の実現を

経済・雇用

安全・安心

宝の島・とくしまからの  
日本再生策

平成25年1月  
徳島県



## 「徳島発の政策提言」

～ 今後の政府予算編成に向けて ～

史上最悪と言われた歴史的円高は、その克服に向けた新政権の強い姿勢のもと、是正されつつありますが、長引くデフレに加え、海外経済の減速が懸念される中、国内においては産業の空洞化や厳しい雇用環境が続いており、我が国経済の先行きは依然、不透明な状況にあります。

また、東日本大震災からの早期復興はもとより、復興を支える地域の防災力を高め、甚大な被害想定が国から示された「南海トラフの巨大地震」を正面から迎え撃つためには、「事前防災」の観点に立った国土強靱化対策を、より一層加速させていく必要があります。

このため、本県では、地域経済を支え、立て直していくための「経済・雇用対策」、国土強靱化に向けた「安全・安心対策」、さらに日本再生に向けた「徳島ならではの処方箋を「徳島発の政策提言」として緊急に取りまとめました。

国におかれましては、本県からの「知恵と工夫」を十分にご検討いただき、山積する様々な課題を解決し、日本の活力を取り戻す政策を、迅速かつ効果的に実行されますよう、ここに提言いたします。

平成25年1月

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



# 目 次

## I 経済・雇用対策

- 1 真の地方分権に向けた地方財源の充実について ..... 1
- 2 「中小企業金融円滑化法」の一定期間延長等について ..... 3
- 3 地域イノベーション戦略のネットワーク化について ..... 5
- 4 TPPへの対応とグローバル化の進展に向けた農林水産業の強化について ..... 7
- 5 農産物の経営所得安定制度について ..... 9

## II 安全・安心対策

- 6 南海トラフ巨大地震に備える特別措置法の制定について ..... 11
- 7 「南海トラフの巨大地震」など自然災害と老朽化に備える社会資本整備の推進について ..... 13
- 8 「国土強靱化」に向けた「地震津波対策」、「治水対策」の推進について ..... 15
- 9 「南海トラフの巨大地震」に備えたミッシングリンクの早期整備について ..... 17
- 10 四国新幹線の実現について ..... 19

## III 宝の島・とくしまからの日本再生策

- 11 本四高速への全国共通料金の確実な導入について ..... 21
- 12 自然エネルギーの導入促進について ..... 23
- 13 森林吸収源対策の推進について ..... 25
- 14 地域医療提供体制の基盤強化について ..... 27
- 15 妊婦健診・予防接種・難病対策の基盤整備について ..... 29

# 1 真の地方分権に向けた地方財源の充実について

主管省庁（内閣府，総務省自治財政局）

## 《J-ファイル2012》

### ◇地方税財政の充実（P61）

- ・ 地方一般財源の充実・強化を図るため，税制の抜本改革に取り組む際には，地方消費税の充実，地方交付税の法定率の見直し，地方法人課税による地域間税源の偏在是正などを検討
- ・ 財政の健全化を目指し，臨時財政対策債の増大を抑制

### ◇地方への交付金拡充（P61）

- ・ 地方自治体が特色ある政策を実施できるよう，経済対策や雇用創出事業に活用できる交付金制度の創設を検討

## 【徳島県の現状と課題】

### 《現状》

- 地方では，雇用創出や成長産業の育成など「経済の再生」や南海トラフの巨大地震等を迎え撃つ「防災・減災対策」，農業の6次産業化や過疎対策といった「地域の活性化」など，多岐にわたる緊急性の高い重要課題を抱えている。
- 一方で，職員数の大幅削減や臨時的な給与カットの継続等，徹底した歳出削減を行うなど，非常に厳しい財政運営を余儀なくされている。

### 《課題》

- ① 財政構造改革により，「県債残高の縮減」に取り組んでいるが，「公共事業」を大規模に実施すると，県債残高が増加する懸念がある。
- ② 大幅な地方の財源不足は恒常的なものとなっており，地方交付税の別枠加算や臨時財政対策債などにより対応がなされているが，安定的なものではなく，地方の一般財源総額確保が懸念される。

## 今後の政府予算編成に向けて

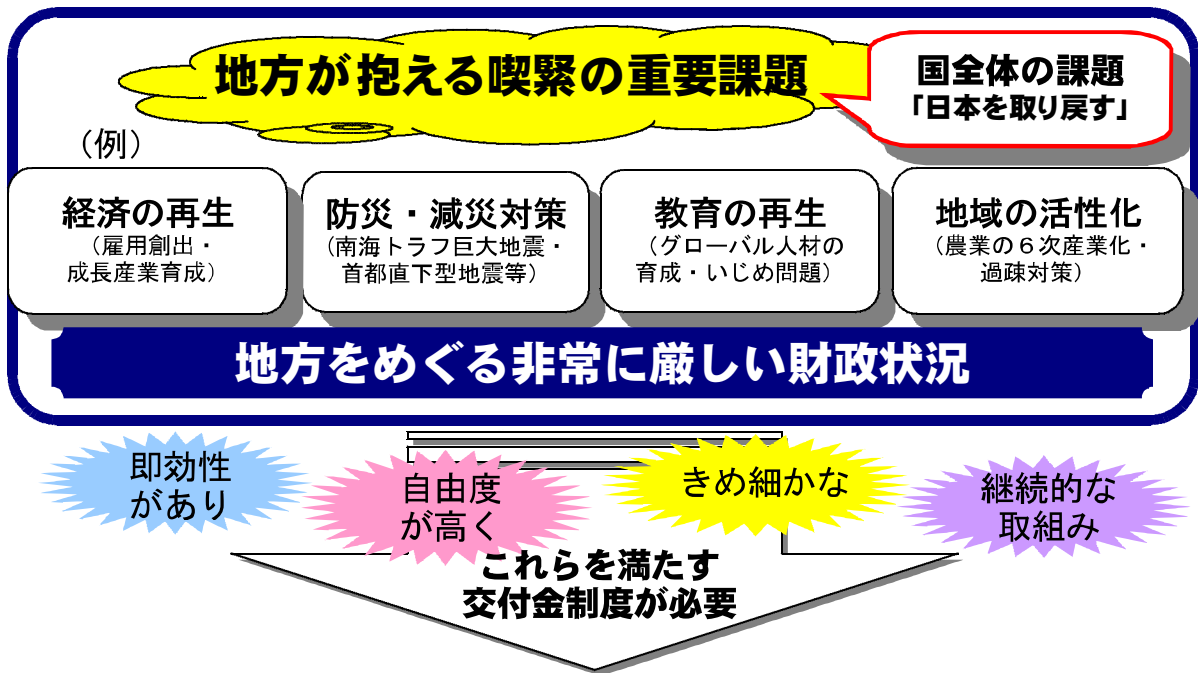
## 【徳島発の政策提言】

### 《具体的内容》

- ① 国補正予算に合わせて創設される「地域の元気臨時交付金（仮称）」について，平成21年度に創設された「地域活性化・公共投資臨時交付金」等をモデルとして，より自由度、効果が高い制度とすること。
  - ・ 地域での事業効果を十分発揮させるため，基金積立を可能とすること。
  - ・ 財政力の弱い地方公共団体に配慮した配分とすること。
  - ・ 切迫する「南海トラフ巨大地震」対策の必要性の高い地域へ重点配分すること。また，経済対策関連基金の実施期間の延長や，臨時交付金等による積み増し，対象事業の拡大など，基金事業の充実強化を図ること。
- ② 地方交付税については，必要な総額を確保すること。
  - ・ 地方交付税については，自治体の財政運営の予見性向上のため，法定率の引き上げにより，安定的な総額確保策を講じること。

県担当課名 市町村課，財政課  
関係法令等 地方財政法，地方交付税法

## 現状・課題等



## 提言① 臨時交付金の機能強化と経済対策関連基金の延長等

### 1 「地域の元気臨時交付金（仮称）」の機能強化

- Point ① 事業効果を十分発揮させるため、基金積立を可能とすること
- Point ② 財政力の弱い地方公共団体に配慮した配分とすること
- Point ③ 切迫する「南海トラフ巨大地震」対策の必要性が高い地域へ重点配分とすること

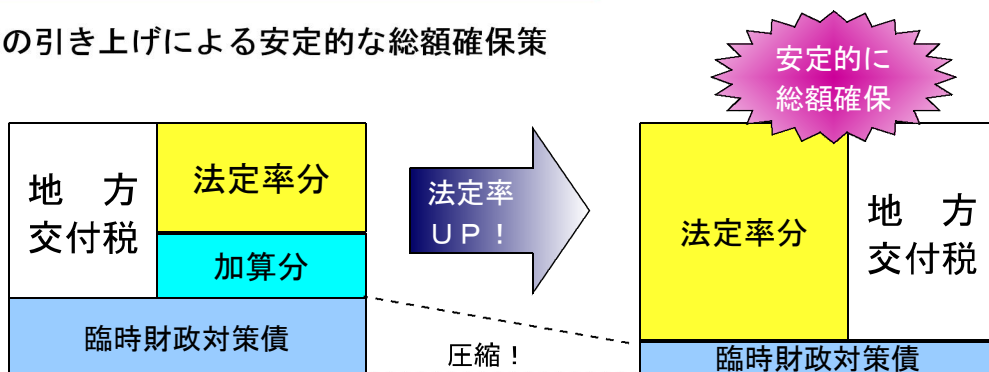
### 2 経済対策関連基金の実施期間の延長、積み増し

緊急雇用・地域医療再生基金等 (20・21年度創設)

**地方の知恵と工夫による積極的な施策を展開!!**

## 提言② 地方交付税の安定的な総額確保

■法定率の引き上げによる安定的な総額確保策



## 2 「中小企業金融円滑化法」の一定期間延長等について

主管省庁（金融庁，中小企業庁）

### 《J-ファイル2012》

#### ◇資金繰りの確保・充実（P62）

- ・金融支援と経営支援を一体的に実施するなど、セーフティネット機能を強力かつ実効的に果たす施策によって中小企業の資金繰りを徹底サポート
- ・金融機関による「貸し渋り」、「貸しはがし」の実態とあわせて中小企業金融の現状を把握し、求められる資金需要に的確に対応

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《現状》

- 平成24年12月の内閣府の月例経済報告によると「景気は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっている。」となっており、我が国経済の先行き懸念が強まっている。
- 我が国は長期にわたるデフレ経済の中にある上、円高や大企業の海外シフト、日中関係の悪化、消費税増税により、中小企業を取り巻く環境は、「金融円滑化法」施行時と比べ、一段と厳しくなっている。
- 「金融円滑化法」の本年3月末の期限切れを前提とした国の動きのある中で、県内中小企業の不安感や閉塞感が高まっているため、中小企業の事業継続に向け、経営・金融の両面で支援する本県独自の支援制度を昨年12月に創設した。

#### 《課題》

- ① 現下の厳しい環境にある中小企業にとって、「金融円滑化法」の失効はさらに追い打ちをかけ、倒産が増加し、景気や雇用に深刻な影響をもたらす可能性がある。
- ② 一方で、「金融円滑化法」は、安易な償還延長や経営改善意識の低下といった企業のモラルハザードを招いているとの指摘がある。
- ③ 国は、出口戦略として「政策パッケージ」を策定するとともに、法期限後も検査、監督を通じて金融機関に対し、貸付条件の変更等に努めるよう促すこととしているが、中小企業の不安感と閉塞感は払拭されていない。

### 今後の政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

円高やデフレなど、「企業努力では克服が困難」な経済状況への対応として、

- ① 中小企業が安心して操業できるよう、「中小企業金融円滑化法」を、一定期間延長すること。

また、中小企業のモラルハザードの問題への対応や経営環境の改善に向けて、

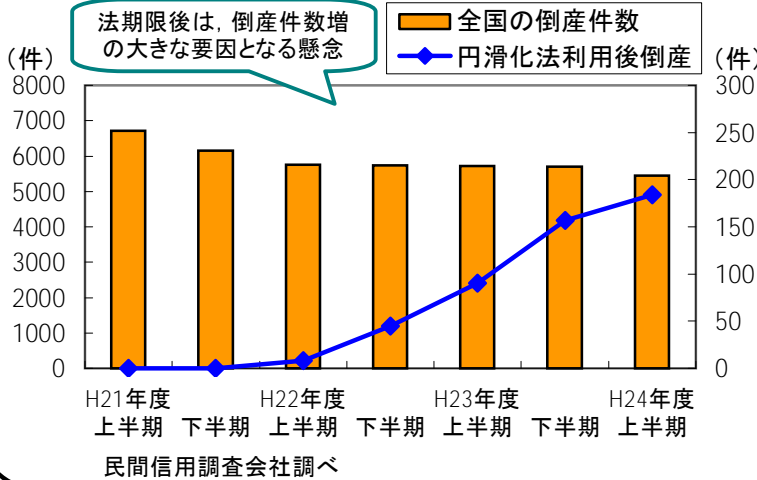
- ② 金融機関や再生支援協議会等が経営改善・再生支援を円滑に進めるため、金融機関の企業への出資規制等の緩和や支援企業の負担軽減を図る財政支援等を実施すること。
- ③ 金融緩和による「円高対策」と合わせ、住宅や自動車購入時の減税や補助金の拡充等による「内需拡大策」、法人税減税の早期実現や研究開発費の減税、補助金の拡充等による「企業・人材の国内回帰対策」、中小企業の事業承継に対する減税等による「経済雇用対策」を実施すること。

県担当課名 企業支援課，商工政策課  
関係法令等 中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律



## 現状・課題等

### 金融円滑化法利用後倒産の状況



中小企業  
金融円滑化法

募る不安

支援後の倒産急増

貸出先転廃業不良債権も

来年3月終了対策急務

H24.10.22(月)  
徳島新聞(共同通信)

H24.10.12(金)  
読売新聞

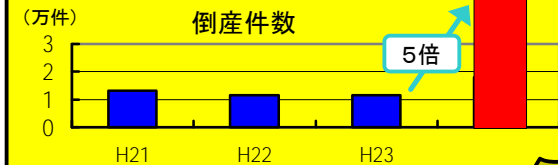
### 「中小企業金融円滑化法」が、平成24年度末をもって期限切れ



#### 中小企業者の切実な声

円高、大企業の海外シフト、消費増税など、法施行時と比べ経営環境は一段と厳しい

金融円滑化法を利用した企業30~40万社のうち、約2割(5~6万社)の企業が再生困難



企業努力では克服が困難な状況に対応

国の動きは、

- ・中小企業の経営改善・事業再生の促進等を図るため、「政策パッケージ」を策定(4月)
- ・「法期限後も、引き続き、検査・監督を通じて金融機関に対し、貸付条件の変更等に努めるよう促す」との方針を発表(11月)

出口戦略

・法期限切れは中小企業のみならず社会的に混乱を引き起こす可能性大

提言① 中小企業が安心して操業できるよう、「中小企業金融円滑化法」を一定期間延長

予算を伴わない有効な経済対策

本県独自の支援制度を12月19日創設

- ・一方、単なる元本返済の繰り延べは、経営者のモラルハザードや負債額の固定化による経営の圧迫が続くといった問題
- ・また、企業マインドを向上させるためには、中小企業の経営環境の改善が必要

頑張る企業を支援

提言② 金融機関や再生支援協議会等が経営改善・再生支援を円滑に進めるため、金融機関の企業への出資規制等の緩和や支援企業の負担軽減を図る財政支援等の実施

提言③ 金融緩和による「円高対策」と合わせ、住宅や自動車購入時の減税や補助金の拡充等による「内需拡大策」、法人税減税の早期実現や研究開発費の減税、補助金の拡充等による「企業・人材の国内回帰対策」、中小企業の事業承継に対する減税等による「経済雇用対策」の実施

### 3 地域イノベーション戦略のネットワーク化について

主管省庁（文部科学省科学技術・学術政策局）

#### 《J-ファイル2012》

- ◇「科学技術・イノベーション推進」の国づくり（P. 35）
  - ・地域発のイノベーション創出を改めて強力に推進
- ◇世界に冠たる研究開発拠点の形成（P. 36）
  - ・「競争」と「協調」による世界最先端の研究開発拠点を形成

#### 《マニフェスト2012》

- ◇デフレ・円高から脱却。金融政策と需要創出策を両輪に（P. 12）
  - ・環境や健康・医療、農林水産業、教育、文化などの新たな成長分野に対して重点的な投資を行う

#### 【徳島県の現状と課題】

##### 《現状》

- 全国各地において、それぞれの地域の特性を生かした科学技術の振興が産学官の連携のもと積極的に展開されている。
  - ・知的クラスター創成事業（地域イノベーション戦略支援プログラム）
  - ・地域産学官共同研究拠点整備事業徳島地域においては、健康・医療産業の創出や光産業の集積に向けた取組みを進めている。

##### 《課題》

- ① 諸外国では、科学技術政策を国家戦略の根幹に位置付け、有機的、総合的連携のもと国際競争力の強化が図られており、我が国においても国の総力を挙げて強力かつ戦略的に科学技術とイノベーションを一体として捉えた取組みが必要である。
- ② 地域イノベーション創出についても、国家全体のイノベーション創出として捉え、全国各地で培ってきた競争力のある科学技術基盤を国家戦略の観点から地域の枠を超えて全国規模で連携していく新たなシステムの構築が必要である。

今後の政府予算編成に向けて

#### 【徳島発の政策提言】

##### 《具体的内容》

- ① 地域イノベーション戦略のネットワーク化を推進すること。
  - ・地域間連携の促進と国際競争力の高い新産業を創出するため、新たな国家戦略として、社会ニーズや市場ニーズの高い「戦略テーマ」に基づき、地域科学技術の創出成果をネットワーク化する施策を実施すること。
- ② 「戦略テーマ」の選定では、国民的・世界的な課題解決の視点を十分踏まえること。
  - ・国が決定する「戦略テーマ」は、例えば「糖尿病克服」といった国民的・世界的課題で、国際競争力が高く、グローバル市場の獲得が期待できるテーマを選定すること。
- ③ 戦略テーマに基づく「選択・集中・組合せ」には、事業実施効果の高い地域を選定すること。
  - ・戦略テーマに参画する地域は、「地域イノベーション戦略支援プログラム」実施地域や「地域活性化総合特区」の指定地域など、研究・技術開発や社会実証で優位性を有する地域を選定すること。

県担当課名

新産業戦略課

## 現状・課題等

### (現状)

- 全国各地において、それぞれの地域の特性を生かした取組みが積極的に展開されている
- 徳島においては、健康・医療産業の創出や光産業の集積に向けた取組みを進めている

強力な支援

知的クラスター  
創成事業

地域産学官共同  
研究拠点整備事業

### (課題)

- 諸外国では、国家戦略として有機的、総合的連携が図られている  
→我が国でも国の総力を挙げ科学技術とイノベーションを一体として捉えた取組みが必要
- 地域イノベーションを国家全体のイノベーション創出に  
→国家戦略の観点から地域の枠を超えた全国規模の新たな連携システム構築が必要

地域科学技術の成果を「選択・集中・組合せ」で日本再生へ！

### 提言①

地域イノベーション戦略のネットワーク化を推進すること

- ・地域間連携の促進
- ・国際競争力の高い分野への重点化
- ・新産業・新市場の創出を加速化

国家戦略で新たなステージへ！

### 提言②

「戦略テーマ」の選定では、国民的・世界的な課題解決の視点を踏まえること

- ・社会ニーズ
- ・市場ニーズ
- ・国際競争力

「糖尿病克服」は  
国民的・世界的課題

20年後  
世界の糖尿病患者数  
5億5,200万人

### 提言③

戦略テーマの「参画地域」は、事業実施効果の高い地域を選定すること

- ・「地域イノベーション戦略支援プログラム」実施地域
- ・「地域活性化総合特区」指定地域 など

研究・技術開発  
社会実証で優位性

### 徳島県のポテンシャル

- 「世界レベルの糖尿病研究開発臨床拠点」形成を推進 平成21年7月地域指定
- 先導的な地域医療の活性化(糖尿病克服等)総合特区地域 平成24年7月地域指定

## 4 TPPへの対応とグローバル化の進展に向けた農林水産業の強化について

主管省庁（農林水産省大臣官房，生産局，食料産業局，消費・安全局）

### 《J-ファイル2012》

- ◇自由貿易への取り組み（P39）
  - ・「聖域無き関税撤廃」を前提にする限り，TPP交渉参加に反対
- ◇国産農林水産物の消費と輸出を倍増（P66）
  - ・米，肉，果実，水産物等を海外へ積極的に売り込むため，全国的な品目別の輸出振興組織を設立

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《現状》

- TPPについては，国民生活に及ぶ影響が大きいにも関わらず，十分な情報開示や国民的議論が行われているというにはほど遠い状況にある。  
特に，TPPへの参加により甚大な影響が予測される農林水産業を中心に，全国的な参加反対集会が開催されている他，県内でも不安の声が上がっている。
- 一方，TPP交渉参加・不参加に関わらず経済のグローバル化は避けられない状況にあり，競争力のある力強い農林水産業を実現することが強く求められている。
- 本県では昨年6月に輸出戦略会議を立ち上げ，戦略を策定しており，その中で，サポート体制の整備や産地間の連携などが求められている。
- 国によっては，日本からの輸出に係る不公平な検疫条件や衛生基準等が存在し，貿易の障壁となっている。

#### 《課題》

- ① TPP交渉参加による影響等について，十分な情報開示及び明確な説明に基づいた国民的議論が必要である。
- ② TPP交渉参加により甚大な影響が予想される農林水産業では，TPP交渉参加への対応とグローバル化の進展に対する「国際競争力の強化」が急務である。

### 今後の政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 「TPP交渉参加」への対応について
  - 国民に対する十分な情報開示と明確な説明を行い，国民的議論を尽くすこと。
  - 国民的合意形成が図られないまま，拙速に交渉参加に踏み切らないこと。
  - グローバル化の進展に向け，農林水産業振興のための具体的対策について財源確保策も含めて明らかにするとともに，その工程を示すこと。
- ② 「国際競争力の強化」について
  - 攻めの姿勢で農林水産業の未来を拓くため，輸出に意欲ある生産者や事業者を「ワンストップ」でサポートし，産地間の連携を図る体制づくりに対する支援を進めること。
    - ・ 各種手続きや物流に関する相談から販路開拓まで総合的にサポートし，産地間の連携を図る「農林水産物海外輸出サポートセンター（仮称）」の設置を支援する制度を整備すること。
    - ・ 「サポートセンター」で，生産者等の輸出計画の作成相談や現地事業者とのマッチング等を行う「輸出コーディネーター（仮称）」の配置を支援すること。
    - ・ 輸出相手国毎に，販路開拓のコンダクター役となる「輸出パートナー登録制度（仮称）」を創設すること。
  - 農林水産物の日本からの輸出に関する，相手国の不公平な検疫条件や衛生基準等の解消に積極的に取り組むこと。
  - 国のGAPガイドラインに基づく，本県の「とくしま安<sup>2</sup>GAP認証制度」等を，「グローバルGAP」と同等性の認証として扱う仕組みを構築すること。

県担当課名 農林水産政策課，とくしまブランド課

# TPPへの対応+ 「国際競争力」ある農林水産業の育成!

## 現状・課題等

### (現状)

- TPPは、十分な情報開示や国民的議論が行われているというには程遠い状況。
- 特に、農林水産業では、全国的な参加反対集会が開催されている他、県内でも不安の声。
- 一方、経済のグローバル化は避けられない状況。「国際競争力」ある農林水産業育成が急務の状況。

【参考】<農林水産業への影響>  
 生産額の減少 329億円  
 (生産額全体の約56%)  
 うち 米144億円  
 鶏肉121億円  
 牛肉 59億円など

### (課題)

- ① TPP交渉参加による影響等について、十分な情報開示や国民的議論が必要である
- ② TPP交渉参加により甚大な影響が予想される農林水産業では、TPP交渉参加への対応とグローバル化の進展に対する「国際競争力の強化」が急務である。



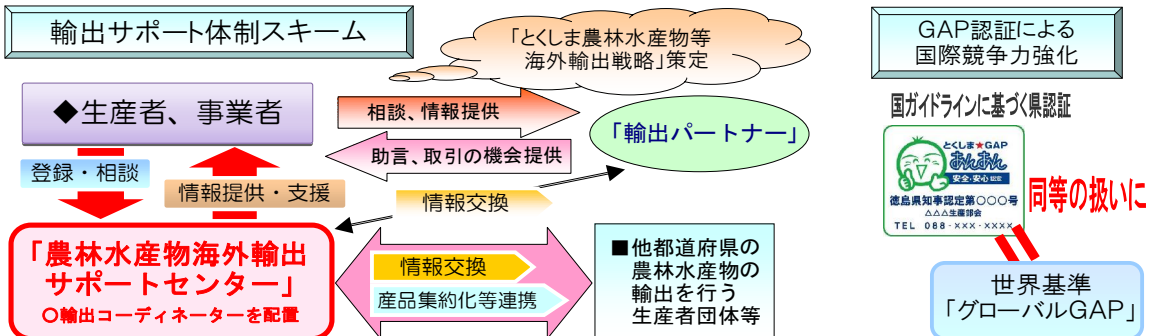
## 提言① 「TPP交渉参加」への対応について

- 国民に対する十分な情報開示と明確な説明に基づき、国民的議論を尽くすこと。
- 国民的合意形成が図られないまま、拙速に交渉参加に踏み切らないこと。
- グローバル化の進展に向けた、農林水産業振興のための具体的対策について、その財源確保策も含めて明らかにするとともに、その工程を示すこと。



## 提言② 「国際競争力」の強化について

- 攻めの姿勢で農林水産業の未来を拓くため、輸出に意欲ある生産者や事業者を「ワンストップ」でサポートし、産地間の連携を図る体制づくりに対する支援を進めること。
- 農林水産物の日本からの輸出に関する、相手国の不公平な検疫条件や衛生基準等の解消に積極的に取り組むこと。
- 国のGAPガイドラインに基づく「とくしま安2GAP認証制度」等を、「グローバルGAP」と同等性の認証として扱う仕組みを構築すること。



## 5 農産物の経営所得安定制度について

主管省庁（農林水産省経営局，生産局）

### 《J-ファイル2012》

- ◇ 「担い手総合支援新法」の制定で夢と希望と誇りを持てる農業を実現（P66）
  - ・ 戸別所得補償制度を全面的に見直し，多様な担い手の経営全体を支える新たな「経営所得安定制度」を中心とする「担い手総合支援」を構築
- ◇ 野菜の経営安定対策の充実・強化（P67）
  - ・ 価格安定制度を見直し多様な野菜農家の経営を支える経営安定制度を構築
- ◇ 果樹の経営安定対策の充実・強化（P67）
  - ・ 改植対策を強化するとともに需給と価格の安定対策を強化し，共済制度を充実したものにし，多様な果樹農家の経営を支える経営安定対策を策定

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《現状》

- 戸別所得補償制度は，園芸が中心である本県でも，経営安定に一定の効果が見られ，加入面積は増加基調にある。
- 野菜価格安定制度においては，価格補てんの対象となる数量が本県野菜の出荷量の50%を占めるなど，セーフティーネット対策として重要な制度となっている。
- 本県では，果樹農家の経営安定のため，すだち，みかん，ゆず等の優良品目・品種への改植，園地整備を国の果樹経営支援対策事業を活用し，推進している。果樹共済は，自然災害の被害の損失を補てんし，経営の安定に寄与している。

#### 《課題》

- ① 戸別所得補償制度は，米等土地利用型作物を販売するすべての農家が対象で，補償単価は，全国一律であるため，小規模で中山間地域が多く生産費の高い本県では，十分な補てんとなっていない。
- ② 野菜価格安定制度の保証基準価格は，過去6カ年の市場価格の平均を基に設定されており，再生産可能な価格とはなっていない。
- ③ 果樹支援対策事業での改植は，同一品種は対象とならず，経営改善が進みにくい。また，果樹産地では，災害や隔年結果により販売価格が不安定となり，所得の安定確保が困難であり，損失補てんは，果樹共済に限られている。

### 今後の政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 経営所得安定制度について  
「戸別所得補償制度」を見直し，地域を支える多様な担い手を育てるため，新規就農者，米作，園芸，畜産，複合型など経営形態に対応した経営所得安定制度を構築すること。
- ② 野菜の経営安定対策について  
「野菜価格安定制度」を見直し，野菜農家の経営が安定するよう，地域ごとに算定する再生産価格をもって基準価格とすること。
- ③ 果樹の経営安定対策について
  - ・ 「改植」は，産地振興品種であれば，同一品種への更新も対象とすること。
  - ・ 「果樹共済制度」を見直し，災害によらず，収入を補てんし，果樹農家の経営を支える制度を創設すること。

県担当課名 とくしまブランド課



安全・安心で安定的な食料供給と将来に希望とやる気もてる  
農業の実現

①経営所得安定制度について

現状・課題等

(現状)  
○戸別所得補償制度は、園芸中心の本県では活用しづらいが、経営安定に一定の効果が見られ、加入面積は増加傾向である

(課題)  
○戸別所得補償制度は、米等土地利用型作物を販売するすべての農家が対象で、補てん単価は全国一律であり、小規模で、中山間地域が多く生産費の高い本県では、十分な補てんとはなっていない

提言①

「戸別所得補償制度」を見直し、  
・ 地域を支える多様な担い手を育てるため、新規就農者、米作、園芸、畜産、複合型など経営形態に対応した経営所得安定制度を構築すること。

②野菜の経営安定対策について

現状・課題等

(現状)  
○野菜価格安定制度の価格補てん対象数量が、本県野菜の出荷量の50%を占めるなど、セーフティネット対策として重要な制度

(課題)  
○野菜価格安定制度の保証基準価格は、過去6年間の市場価格の平均を基に設定されており、再生産可能な価格とはなっていない

提言②

「野菜価格安定制度」を見直し、  
・ 野菜農家の経営が安定するよう、地域ごとに算定する再生産価格をもって基準価格とすること。

③果樹の経営安定対策について

現状・課題等

(現状)  
○すだち、みかん、ゆず等の優良品種、品種への改植、園地整備を果樹経営支援対策事業を活用し推進  
○果樹共済は、自然災害の被害の損失を補てんし、経営安定に寄与

(課題)  
○改植で同一品種は対象とならない  
○果樹産地では、災害や隔年結果により販売価格が不安定となり、所得の安定確保が困難  
○損失補てんは、果樹共済に限られる

提言③

「果樹の経営安定対策」について  
・ 「改植」は、産地振興品種であれば、同一品種への更新も対象とすること。  
・ 「果樹共済制度」を見直し、災害によらず、収入を補てんし、果樹農家の経営を支える制度を創設すること。

## 6 南海トラフ巨大地震に備える特別措置法の制定について

主管省庁（内閣府，厚生労働省健康局，  
国土交通省水管理・国土保全局，道路局，港湾局）

### 《J-ファイル2012》

- ◇国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進（P20）
  - ・「南海トラフ巨大地震対策特別措置法案」を速やかに成立させ、早急に（今後10年間）避難路・津波避難施設や救援体制の整備等の減災対策を強力に推進
  - 特に、今後3年間は集中的な取り組みを展開

### 《マニフェスト2012》

- ◇防災・減災ニューディール基本法を制定（P5）
  - ・大規模な自然災害に備え、国の責任で防災・減災対策を強化するため、防災・減災ニューディール基本法を制定

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《現状》

- 平成24年10月31日，全国に先駆け，本県が公表した「南海トラフ巨大地震」に関する「津波浸水想定」では，浸水区域が約200km<sup>2</sup>（国公表の1.7倍）と大変厳しい状況となっている。
- 平成24年12月21日，県民一丸となって震災対策に取り組んでいくため，「津波災害特別警戒区域」の速やかな指定などを盛り込んだ「徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例」を施行したところである。

#### 《課題》

- ① 切迫する南海トラフ巨大地震を迎え撃ち，地方の「地震・津波対策」を加速させるためには，新たな法整備や対策大綱等の早期策定が必要である。
- ② 地震や津波から住民の命を守るため，避難路・避難場所の確保や，避難のための時間的な余裕がない地域では津波避難施設を整備するなど，地方の取り組みを積極的に支援する大胆な財政支援や規制緩和が必要である。

### 今後の政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

#### 《具体的内容》

- ① 南海トラフ巨大地震を想定した「対策大綱」・「活動要領」を早急に策定するとともに，東海地震を対象とした「大規模地震対策特別措置法（S53）」と「東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（H14）」を一本化し，さらに内容の充実を図り，新たに「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」を制定すること。
- ② 「同特別措置法」においては，南海トラフ巨大地震に備え，地方の地震・津波対策が着実に推進できるよう，「国費率の嵩上げ」をはじめとする財政支援の強化を盛り込むこと。加えて，「津波防災地域づくり法」に基づき指定される「津波災害特別警戒区域」においては，更なる財政支援の強化や規制緩和を積極的に行うこと。

県担当課名 南海地震防災課，安全衛生課，河川振興課，高規格道路課，運輸政策課，港湾空港課  
関係法令等 東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法，  
地震防災対策特別措置法，水道法，河川法，高速自動車国道法，道路整備特別措置法，  
港湾法，津波防災地域づくりに関する法律



現状・課題等

# 3.11 東日本大震災

未曾有の大震災から得られた「教訓」と「課題」

反映

## 切迫する「南海トラフ巨大地震」

### 国の存亡に関わる「超広域災害」

被災地域: 1都2府20県

法律による地域指定

強化地域

強化+推進地域

推進地域

法律により  
財政支援に差

作られた  
格差

防災拠点  
耐震化率

東南海・南海地震  
75.5%

東海地震  
90.2%

格差  
約15%

発生確率

今後30年以内に  
東海 88%  
東南海 70%程度  
南海 60%程度

三連動地震  
最大88%

徳島県内の市町村  
8割が震度7と推定

## 提言① 「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」の制定

- 対策大綱[東海地震(H15), 東南海・南海地震(H15)]
- 活動要領[東海地震(H15), 東南海・南海地震(H18)]

南海トラフ巨大地震対策を加速させる  
「対策大綱」・「活動要領」の  
早期策定を!

「大規模地震対策特別措置法(S53)」(東海地震)

+

一本化 → さらに充実

「東南海・南海地震に係る地震防災対策  
の推進に関する特別措置法(H14)」

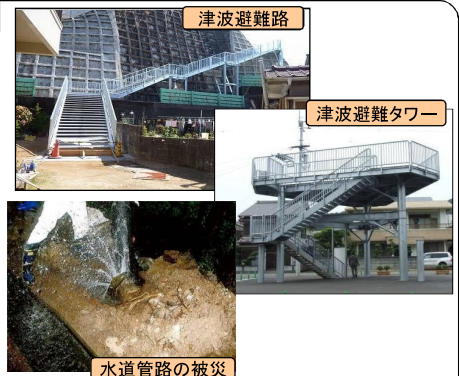
## 「南海トラフ巨大地震対策特別措置法」制定

緊急対策区域の指定

## 提言② 「南海トラフ特別措置法」に基づく財政支援の強化

### 南海トラフ巨大地震で甚大な被害が想定される地域への支援強化

	国費率
◆避難対策の強化	
・避難路、避難場所の整備(補助)	1/2 → 2/3
◆ライフラインの強化	
・水道施設(補助)	1/4~1/2 → 2/3
◆防災・減災対策に資する社会基盤の強化	
・河川堤防(直轄)	2/3 → 7/10
・河川堤防(補助)	1/2 → 2/3
・海岸保全施設(補助)	1/2 → 2/3
◆緊急輸送体制の強化	
・高速ネットワークを構成する国直轄道路(直轄)	2/3 → 3/4
・関連する追加IC及びアクセス道路の整備(補助)	7/10 → 3/4
・耐震強化岸壁(直轄)	5.5/10 → 2/3
◆防災の広域連携に取り組む自治体への助成制度の創設!!	



全国初の隔遠地協定締結 徳島県・鳥取県

### 「津波防災地域づくり法」に基づく「津波災害特別警戒区域」への更なる支援強化

- ◆地震・津波対策が特に急がれる特別警戒区域への重点投資
- ◆特別警戒区域からの移転に関する規制緩和 など

## 7 「南海トラフの巨大地震」など自然災害と老朽化に備える社会資本整備の推進について

主管省庁（国土交通省大臣官房，水管理・国土保全局，道路局，港湾局，内閣府，農林水産省農村振興局，林野庁，水産庁）

### 《J-ファイル2012》

#### ◇復興と防災（国土強靱化）

- ・国民の生命と財産を守る「国土強靱化」の推進（P20）
- ・災害に強く国民に優しいまちづくり（P20）

### 《マニフェスト2012》

#### ◇復興日本，安心の日本へ

- ・10年間で100兆円の防災・減災ニューディール（P6）
- ・全国各地で，防災・減災総点検を実施（P6）

### 【徳島県の現状と課題】

#### 《現状》

- 平成24年度当初予算における公共事業関係費は，ピーク時に比べ約4割減。
- これまでの社会資本整備が，総じて都市部から優先的に進められてきた結果，地方では「県民の命を守るインフラ」さえも整備が遅れている。
- 高度経済成長期に集中的に造られたインフラの老朽化が進行している。
- 地震・津波防災対策の充実強化については，「全国知事会議」において，緊急防災・減災事業に係る新たな枠組みの創設などが決議されている。
- 平成24年度補正予算案において，「防災・安全交付金（仮称）」が盛り込まれた。

#### 《課題》

- ① 「南海トラフの巨大地震」が切迫しており，県民の生命と財産を守るため，「事前防災・減災対策」に資する社会資本整備を一層加速し，災害に強く，強靱な県土づくりを推進する必要がある。
- ② 地域の「防災・減災力」を強化するには，予防保全型の維持管理に取り組み，既存ストックを長寿命化することにより，最大限活用する必要がある。
- ③ 厳しい財政状況の地方が，スピード感を持って「事前防災・減災対策」に取り組むには，国の責任で対策を加速する制度を創設する必要がある。

### 今後の政府予算編成に向けて

### 【徳島発の政策提言】

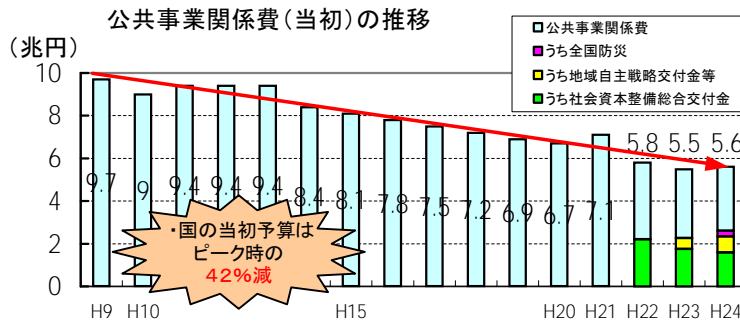
#### 《具体的内容》

- ① 「国土強靱化」や「老朽化対策」に必要となる予算総額を確保すること。
  - ・ 切迫する「南海トラフの巨大地震」などの自然災害に備えて，スピード感を持って「事前防災・減災対策」を実施するための新たな枠組みを構築すること。
  - ・ 災害に強く，強靱な国土づくりに必要となる予算を確保し，巨大地震の発生が懸念される地域や社会資本整備が遅れている地方に十分に配慮すること。
  - ・ 地域の「防災・減災力」の強化に必要な既存ストックの老朽化対策について，予防保全に必要な予算をしっかりと確保すること。
  - ・ 老朽化した社会インフラを再構築するため，「防災・安全交付金（仮称）」により，地方の効率的な維持管理の取組を推進させる，既存ストックの維持管理情報のデータベース化など，ソフト対策を支援すること。
  - ・ 今後急速に老朽化する高速道路を計画的に維持管理・更新するため，債務の償還期間を延長するなど，必要な措置を講じること。
- ② 地方が，効率的・効果的に事業執行が図れるよう，交付金等を基金の積立金に充当可能とし，事業費の年度間変動に対応できる仕組みを構築すること。

県担当課名 県土整備政策課，農林水産政策課  
関係法令等 道路法，河川法，港湾法，砂防法，海岸法，都市計画法，高速自動車国道法，土地改良法，漁港漁場整備法，森林法 等

## 現状・課題等

- ・公共事業予算は、ピーク時に比べ約4割減 (H9年度 9.7兆円 → H24年度 5.6兆円 42%減)
- ・「南海トラフの巨大地震」が切迫しており、防災・減災対策を加速し、強靱な県土づくりが不可欠
- ・「防災・減災力」を強化するには、既存ストックの長寿命化により、最大限活用することが不可欠



## 提言① 国土強靱化や老朽化対策に必要となる予算総額の確保

### 国土の強靱化

巨大地震を迎え撃つ

災害に強い県土づくり

「事前防災・減災対策」の加速へ

新たな枠組みの構築！

整備の遅れている地方へ

重点配分！

災害予防

南海トラフの巨大地震

早期整備

### 整備が急がれる「地震・津波対策」



### 老朽化対策

既存ストックを最大限活用

予防保全に必要な予算をしっかりと確保！

防災・安全  
交付金

維持管理情報のデータベース化等  
ソフト対策を支援！

老朽化したインフラの再構築

高速道路債務の償還期間延長！

ハード・ソフト組み合わせ、地域の「防災・減災力」を強化

### 既存ストックの長寿命化



吉野川橋  
(県道徳島鳴門線)

・橋長 1,070m  
(トラス橋: 17径間)

・1928年12月の完成  
供用から84年経過

腐食

ボルトの脱落

予防保全型の維持管理が不可欠

## 提言② 事業費の年度間変動に対応できる仕組みの構築

効率的・効果的に事業執行が図れるよう、  
交付金等を基金の積立金に充当可能とすること。

事前防災・減災  
対策の加速

大規模構造物  
の予防保全